

家庭ごみの出し方

2025年編集版

牧之原市(旧相良町)・御前崎市

・収集当日の朝8:00までに決められた収集場所へ出しましょう

詳しくはこちら↓



保全センターHP内の【分別リスト】を参考にしてください

ごみ袋は牧之原市(旧相良町)・御前崎市の専用指定袋を使用してください。※それ以外の袋では収集しません
事業所から出るごみ(事業系一般廃棄物)は収集できません。直接搬入するか許可業者に依頼してください。

○収集への出し方 収集日は[家庭ごみ収集カレンダー]をご確認ください(カレンダー再発行:市担当課)

<p>燃やすすかないごみ FLAMMABLE LIXO QUEIMAVEL</p>	<p>・生ごみ ・草・木 少量で細いもの (太さ10cm未満で袋に入る長さ) ・紙くず ・衣類 ・くつ類 ・バッグ類 ※可燃物についている金属は可能な範囲で外す</p> <p>12月31日～1月3日は収集しません ※ご注意ください</p>	<p>・ヘルメット ・在宅医療廃棄物 プラ製品でも可燃物で出してください。 その他の医療廃棄物、感染のおそれがあるものや針等は医療機関や購入先へ返却</p>	
<p>プラマークあり VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL</p>	<p>○プラマークがついている、ビニ・プラ容器や包装 ・ラベル ・ふた類 ・ポリ袋類 ・カップ、パック類 ・ボトル類 ・緩衝材(発砲スチロール) ・トレイ類</p> <p>12月29日～1月3日は収集しません ※ご注意ください</p>	<p>・ライター ・カミソリ ・ノズル類 ・おもちゃ</p>	
<p>プラマークなし VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL</p>	<p>○ビニプラ素材のみで作られた製品 ・ポリタンク、ポリバケツ、洗面器、プラ製ハンガー、歯ブラシ、食品容器、CDケース等、プラ素材で製造されたビニール・プラスチック類</p> <p>・マークありとなしでは収集日が異なるため混同しないでください。 ・汚れている物はリサイクルできないので洗淨または拭き取ってください。 ・汚れや臭いが取れない物、除草剤の容器は可燃物として出してください。 ・レジ袋などに入れずにそのまま収集袋に入れてください。 ・ライター、カミソリ、電池など禁忌品の混入は絶対に避けてください。 ・袋に入らない物は、環境保全センターへ直接搬入してください。</p> <p>※金属、金具は必ず外してください</p>	<p>・ピンチハンガー ・洗濯バサミ ・コンパクト</p> <p>※少しでも金属がついている物は金物へ</p>	
<p>金物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL</p> <p>袋に入らない金物は証紙を貼って出してください</p>	<p>・空き缶類 ・調理器具類 ・ライター ・ガス缶 ・スプレー ※穴あけは不要ですが、必ず中身を出し切り、空にしてください。 ・刃物類 ※リチウムイオン電池等を使用している製品は、発火事故防止のため、極力電池を外すか、ビニ袋等を使用し小分けにして、収集袋に入れてください。</p> <p>※必ず中身を空にしてください。 年始は1月3日まで収集しません ※ご注意ください</p>	<p>・ストーブ ・かさ 数本まとめて縛り、シールを貼る ・自転車 ※電動アシスト付自転車は「特別なごみ」に該当します</p>	
<p>ガラス GLASSES VIDROS</p>	<p>※必ず中身を空にし洗ってください。 ・空きビン ・ガラス製食器 ・鏡</p> <p>※割れたものは、新聞等に包み危険のないように出してください</p> <p>・袋に入るサイズの板ガラス</p> <p>・農薬、劇薬のビンは収集・搬入できません。購入先等へご相談ください。</p>	<p>※ガラス製食器に注意！ 陶磁器と見分けが付きにくいのでご注意ください</p>	
<p>ペットボトル PET BOTTLE GARRAF DE PLÁSTICOS</p>	<p>○マークがついているペットボトル PET</p> <p>年始は1月3日まで収集しません ※ご注意ください</p> <p>・キャップとラベルは取ってプラマークありへ ※必ず中身を空にし洗ってください。</p>	<p>※切ったり加工したものはリサイクルができません。どうしても汚れが落ちない物や、加工したものは可燃物として出してください。</p>	
<p>陶磁器 CERAMIC WARE PORCELANA</p>	<p>○陶磁器と金物は収集日が違うため混同しないでください。 3か月に1度の収集となります。 ※ご注意ください</p> <p>・土鍋 ・植木鉢 ・湯のみ ・茶碗など陶磁器製の食器</p> <p>※割れたものは、新聞等に包み危険のないように出してください。</p>	<p>※ガラス製食器に注意！ 陶磁器と見分けが付きにくいのでご注意ください</p>	
<p>お問合せ先</p>	<p>牧之原市御前崎市広域施設組合 環境保全センター 0548-58-0044 直接搬入先：牧之原市笠名1212</p>	<p>牧之原市 環境課 0548-53-2609</p>	<p>御前崎市 市民課 生活衛生係 0537-85-1162</p>

○その他 環境保全センターへ直接搬入する場合、搬入手数料がかかります

<p>乾電池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お近くの回収協力店(電気店等) ・お近くの公民館、地区センター(御前崎市のみ) ・環境保全センターへ直接搬入 	<p>充電式電池 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・端子部をビニールテープ等で絶縁し、環境保全センターへ直接搬入 ・市役所窓口でも回収しています(無料) (牧之原市環境課・御前崎市市民課・御前崎支所) ・店舗等で独自に回収サービスをおこなっている電気店等もあります <p>ボタン型電池</p>
<p>蛍光管 電球</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お近くの回収協力店(電気店等) ・環境保全センターへ直接搬入 ・店舗等で独自に回収サービスをおこなっている電気店等もあります 	<p>古紙・衣類 白トレイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全センターへ直接搬入 ・お近くの地域や市、店舗等でおこなわれている資源回収
<p>食用油</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凝固剤で固めた物は可燃物 ・家庭からの廃食用油は市役所で回収しています キッチンペーパーや紙でこして、ペットボトルなどふたが閉まる容器に入れてください。詳しくはお住いの市担当課へ 	<p>水銀使用の 体温計 温度計 血圧計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全センターへ直接搬入 ・お住いの市担当課でも回収しています

○直接搬入

搬入先：牧之原市笠名1212 環境保全センター
 ・袋に入らない物や多量な場合直接搬入してください
 ・搬入の際は、指定袋を使用しないでください
 ・旧相良町、御前崎市以外のごみは搬入できません

受付日：月～金曜(祝日以外)、第2・4日曜
時間： 8:30～12:00、13:00～16:30
休業日：土曜・祝日・第1・3・5日曜・年末年始

搬入手数料
 家庭系一般：10kgまで毎 51円
 事業系一般：10kgまで毎 156円
 ※合計の10円未満切捨て

<p>草木 (リサイクル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太さが10cm未満は概ね2m弱(軽トラックの荷台程度の長さ) ○太さが10cm以上は重くなるため枝を払い、手で持つことができる長さ(重さ) 	<p>※土・泥・その他のごみを混入しないでください</p>	<p>○腐食した草木、加工及び塗料等がついた草木は焼却する木のサイズ</p>
<p>木材・板材 (焼却する木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太さ10cm未満 長さ50cm未満に切って搬入してください ○縦50cm未満 横50cm未満に切って搬入してください 	<p>○夾竹桃などの毒性のある草木や、ソテツ・ヤシ等の繊維が太く固い物も焼却する木のサイズ</p>	
<p>スプリング マットレス ソファ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプリングまたはワイヤーを外して搬入。そのまま持ち込んだ場合、道具を貸し出しますので搬入者の責任の元、その場で分解をお願いいたします。手袋等防護品は各自でお持ちください。 ・ポケットコイル式は処理困難物のため、そのままでは搬入できません。完全に分解し金物と可燃物等を分別した状態にしてあれば搬入可能です。 		
<p>家具類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのままの大きさでかまいませんが、金具等は可能であれば外して搬入 	<p>畳・建具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのままの大きさでかまいませんが、金具等は可能であれば外して搬入 ※1日15枚まで 	
<p>アスベストを含まない珪藻土製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ※必ずアスベスト含有の回収対象品であるか販売店やメーカーへ問い合わせてください ・対象品以外であれば搬入可能 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーフボード ・よしず・すだれ ・布団等 ・LED照明器具 ・LED灯(直管、丸型、電球) ・物干し竿(2m以上の物) ・パイプベッド …等 	
<p>日本瓦・素焼きレンガ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土、泥、モルタル等が付着した物、スレート・コンクリート瓦、耐熱レンガは搬入できません ※他の廃棄物と手数料が異なるため、なるべく混載しないでください <p style="text-align: right;">一般：0.5tまで毎 300円</p>		

○特別なごみ

・ここに該当する物は「特別なごみの日」に限り処理業者に引き取ってもらうことができます(別途料金がかかります)
 ・料金は品目により異なり、業者による料金設定のため、保全センターに問い合わせいただいても回答できません

<p>受付日： 毎月第4火曜日 祝日の場合 翌水曜日 12月は第3火曜日</p>	<p>・エレクトロニクス ・電子オルガン ・電子ピアノ</p>	<p>・バッテリー ・鉛蓄電池</p>	<p>・ルームランナー ・エアバイク ・フィットネス機器</p>	<p>・農機具類 手押し耕運機 田植え機 茶刈機、脱穀機 動力噴霧器等 エンジン付きの物</p> <p>・オイルヒーター ・給水器 ・コンプレッサー ・発電機 ・太陽熱温水器 ・大型の秤 ・配電盤 ・大型の台車 ・電動リクライニングソファ等 ○その他複数の金属や不燃物等が同体品となった物</p>
---	---	----------------------------------	--	--

○保全センターでは処理ができないごみ

※購入先、メーカー、販売店、取扱店、専門業者、処理業者等に、問い合わせてください

<p>・ピアノ ・プロット ・コンクリート ・タイヤ(自動車・バイク等) ・消火器 購入先、取扱店へ ↓消火器リサイクル推進センター https://www.ferpc.jp/accept/tokutei/search.php?jrcode=22</p>	<p>・ワイヤー入りのプラ製物 ・ワイヤー入りのガラス ・木の根 ・農業用ビニール ・漁網、パイ等の漁具</p>	<p>・農薬劇薬の容器 ・在宅医療以外の医療廃棄物 ・感染のおそれのあるもの、鋭利な在宅医療廃棄物</p>	<p>・産業廃棄物 ・石膏ボード ・スレート、コンクリート瓦 ・FRP製品 ・アスベストを含む物 ・太陽光発電設備一式 ・未使用の発煙筒、花火、マッチ ・火薬 ・ガスボンベ(高圧) ・ガラスファイバー製の物 ・ルーフボックス ・フロンガス等を使用した家電製品 ・分解、分別していないポケットコイル式マットレス ・化学薬品、劇薬とその容器 ・ガソリン ・引火性の物 ・中身入りのビン、缶 …等 ・その他危険物、処理困難物とみられる物、 分別・搬入時のルールが守られていない物</p>
<p>資源有効利用 促進法対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン(ディスプレイ含む) ・ノートPC ・購入先、取扱店、メーカー等へ問い合わせ ・PC3R推進センター TEL03-5282-7685 ・リネットジャパン HP: https://www.renet.jp/ 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン・携帯電話 ・タブレット端末 ・購入先、取扱店へ 		

○家電リサイクル法対象品目

※家庭で不要となった対象品目は家電リサイクル法により処分の方法が決まっています
 排出者の責任の元、適正にリサイクルしましょう

<p>・テレビ ・冷蔵庫 ・冷凍庫 ・洗濯機 ・衣類乾燥機 ・エアコン 室外機含む</p>	<p>1. 電気店・家電量販店等で引き取ってもらう ・買換え、購入先に依頼 ・購入先ではないが引取協力店に依頼する</p> <p>2. 郵便局等でリサイクル券を購入し「指定引取所」へ持ち込む ・一般財団法人 家電製品協会 https://www.rkc.aeha.or.jp/</p> <p>その他詳しくは環境保全センターホームページ http://www.kankyo-hozen-center.jp/recycle-4kaden.html</p>
---	--